

9月は救急月間です

日曜日、祝日の昼間および土・日曜日、祝日の夜間の救急医療は、深谷市・大里郡の医療機関がネットワークを組み、病院・診療所の医師が協力して行っています。入院などが必要な場合は、2次・3次救急の後方支援病院へ紹介をしていますが、医師およびスタッフ不足により3次救急の深谷赤十字病院を含めても対応が困難なため、熊谷市や行田市の病院とも連携を取り、広域的な協力のもとに救急医療体制を維持しています。

近年、救急医療を担う医師が減少し、2次・3次救急医療機関の疲弊が大きな問題となっており、寄居町も例外ではありません。

9月は救急月間です。自分や家族の健康のこと、地域の医療のことについて考え、医療機関の適正な受診にご協力ください。

第1次(初期)救急医療

①深谷市総合健診センター(☎573・7723)

休日急患診療所

対象／比較的軽微な症状の軽い子どもから成人

診療日／日曜日、祝日、年末年始

診療時間／午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

診療科目／内科、小児科

②在宅当番医制

対象／比較的症状の軽い子どものみ

診療日／土・日曜日、祝日、年末年始

診療時間／午後7時～9時30分

診療科目／小児科、内科

③かかりつけ医を持ちましよう
かかりつけ医とは、気軽に健康や病気の相談にのってくれるお医者さんのことです。必要なときには、適切な病院やお医者さんを紹介してもらうこと

第2次救急医療(輪番制病院)

平日の夜間、土・日曜日、祝日、年末年始の重症患者の診療

※原則として第1次(初期)救急医療機関からの転送患者のみの受け入れ

第3次救急医療

深谷赤十字病院

24時間体制で、脳卒中、心筋梗塞、頭部外傷などの重症患者の診療

お医者さんの上手なかかり方

①かかりつけ医を持ちましよう
かかりつけ医とは、気軽に健康や病気の相談にのってくれるお医者さんのことです。必要なときには、適切な病院やお医者さんを紹介してもらうこと

もできます。かかりつけ医は、普段の患者さんの様子を分かっている、その患者さんの病気や薬についても相談のつてくれます。

②できるだけ診療時間内に受診ましよう
昼間、体調がおかしいと思ったら、早めにかかりつけ医に診てもらいましよう。

休日や夜間の救急病院は、あくまで緊急事態に備えるためのものです。そのため、医療スタッフや検査機器は重症の患者さんのために優先して運営されています。夜間の急病や緊急を要するとき以外は診療時間内に受診ましよう。

③休日・夜間のかかり方

休日夜間急患診療所や休日当番医の診療時間などをあらかじめ確認しておきましょう。

救急病院のお医者さんは、日ごろからその患者さんの様子を見ているかかりつけ医とは違います。すぐに入院して治療する必要があるか、翌日まで様子を見ていいかなど、一時的な判断をするのが役目です。翌日まで様子を見ていいと判断された場合は、応急処置を受けて、改めてかかりつけ医を受診ましよう。

④つらいごときのお役立ち情報

①小児救急電話相談(☎8000)
子どもの急病(発熱、下痢、嘔吐など)時の家庭での対処方法や受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じています。

対象／接種日現在、町内に在住する75歳以上の方
※「心臓や呼吸器に慢性疾患のある方」「腎不全や肝機能障害のある方」は、主治医とよく相談のうえお受けください。また、脾臓摘出の方には健康保険が適用されません。

※一度、肺炎球菌予防接種の助成を受けた方は対象となりません。
期間／通年
申し込み／健康保険証を持参のうえ、保健福祉総合センターで接種の申請を行ってください(本人が申請に来られない場合は、委任状が必要です)。

方法／町が予防接種を委託した、深谷市・大里郡医師会の協力医療機関へ

相談時間／月～土曜日の午後7時～11時
※日曜日、祝日、年末年始は午前9時～午後11時
相談方法／「#8000」へ電話してください(ダイヤル回線・IP電話・ひかり電話の場合は、☎048・833・7911へ)。

②医療機関の紹介
消防本部指令課／☎571・0119
テレドーム／☎0180・99・4944
(日曜日、祝日)
埼玉県救急医療情報センター／☎048・824・4199

③中毒110番電話サービス

化学物質(タバコ、家庭用品など)、医薬品、動植物の急性中毒等について、実際に事故が発生している場合に情報提供しています。
大阪中毒110番／☎072・727・2499(24時間・365日対応)
つくば中毒110番／☎029・852・9999(午前9時～午後9時・365日対応)

④子どもの救急ミニガイドブック

保護者の方に、子どもの急な病気やけがの対処方法などの目安を示し、あわてずに落ち着いて対応していただくことを目的にガイドブックを作成し、赤ちゃん訪問の際に配布をしています。また、埼玉県のホームページ(☎http://www.pref.saitama.lg.jp/site/20100318kodomoningado/miniguide-naiyou.html)からダウンロードすることもできます。問い合わせ／保健福祉総合センター(☎581・8500)へ。

事前に予約のうえ、接種してください。接種券・健康保険証を必ず持参してください。

助成金額／4,000円
※接種費用から4,000円を差し引いた金額を医療機関の窓口にお支払いください。また、町が委託した医療機関以外で接種をした場合なども、接種後3カ月以内に領収書・接種済証など接種の事実確認ができる書類と通帳などの振込先口座番号、名義人のわかるものを持参のうえ、保健福祉総合センターに申請をすれば4,000円の助成が受けられます。

問い合わせ／保健福祉総合センター(☎581・8500)へ。

肺炎・インフルエンザを予防しましよう！

インフルエンザにご注意ください

インフルエンザとはインフルエンザウイルスによる感染症です。38℃以上の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が強く、普通のかぜと同様に、のどの痛みや鼻汁、くしゃみ、せきなどの症状も見られます。普通のかぜとは違い、重症化すると命の危険性もあり、特に高齢者の場合、体力や免疫力・防衛力が低下しており、ちょっとしたかぜから肺炎などを引き起こすことがあります。

また、慢性的気管支炎やぜんそくなどの持病を持っている方は、インフルエンザをきっかけにその病気を悪化させる危険性が高くなります。インフルエンザの特徴をよく理解してこの冬の流行に備えましよう。

実施します！

高齢者のインフルエンザ予防接種

町では、65歳以上の方および60歳以上65歳未満で身体障害1級程度の方を対象に、インフルエンザ予防接種を実施します。接種を希望する方は、事前に医療機関に予約のうえ、体調のよいときに接種を受けてください。

また、接種を受ける際に必要な予防接種予診票は、町内の各医療機関に備え付けてあります。

肺炎は死亡原因の中で第4位を占めています。高齢者の肺炎では、急速に症状が進んだ場合、抗生物質などの治療が間に合わないことも少なくありません。町では、高齢者の健康保持のため肺炎球菌予防接種の助成をしています。

肺炎球菌予防接種実施中です

インフルエンザが流行する前に、肺炎球菌予防接種を受けましよう。

町内のインフルエンザ・肺炎球菌予防接種実施医療機関

契約医療機関	電話番号	住所
五十嵐整形外科医院	580・1482	大字桜沢1017-5
市川内科・産婦人科医院	581・0535	大字寄居1056
おぶすま診療所	582・2211	大字赤浜966
おぶすま第2診療所(インフルエンザのみ)	582・3618	大字牟礼672
小久保医院	584・2030	大字用土2176-2
埼玉よりい病院	579・2788	大字用土395
佐伯医院	581・0204	大字寄居988
清水医院	581・0051	大字寄居657
高間クリニック	581・0751	大字寄居671-3
田中医院	582・0015	大字赤浜1157
林りくろう診療所	584・7545	大字用土5402-6
はらしま医院	586・0081	大字保田原163-7
藤野クリニック	581・1035	大字寄居1153-1
松本医院	581・1106	大字寄居886-2
山田医院	581・0066	大字寄居953-2
山田整形外科内科医院	581・6761	大字桜沢218-5
用土医院	579・1555	大字用土2225-4
寄居本町クリニック	580・2550	大字寄居808-1

※インフルエンザ予防接種は町外でも可能な医療機関がありますので、お問い合わせください。